

令和7年7月18日

課 名 土木建築局道路企画課

担当者 課長 西川

内 線 3890

課 名 環境県民局県民活動課

担当者 課長 佐伯

内 線 2739

包括的連携協定に基づく広島県交通安全協会への寄付金贈呈式について

1 要旨・目的

日本生命保険相互会社（以下「日本生命」という。）及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおい損保」という。）との包括的連携協定に基づき、自転車保険等への加入促進の一環として、両社から広島県交通安全協会へ寄付が行われることとなり、贈呈式を開催する。

2 現状・背景

令和4年11月11日に、県と日本生命及びあいおい損保が締結した、包括的連携に関する協定に基づいて、両社は、自転車保険等への加入促進としてチラシの配布やポスターの掲示など啓発活動を実施するとともに、保険商品の販売件数に連動した寄付を広島県交通安全協会へ行うこととしている。

3 概要

(1) 寄付者

日本生命、あいおい損保

(2) 実施日

令和7年7月24日（木）13時30分

(3) 場所

広島県庁北館第2会議室

(4) 実施内容

ア 出席者（敬称略）

・日本生命

広島支社長 田島 一也、福山支社長 井上 武

・あいおい損保

広島支店長 原 誠行、広島支店マーケット開発課長 若狭 弘幸

・広島県交通安全協会

専務理事 岩上 譲治、安全事業推進課長 竹内 勝司

※臨席

環境県民局県民生活担当部長 福田 幸作

土木建築局土木整備担当部長 南 博高

イ 寄付内容

日本生命 100,000 円

あいおい損保 100,000 円

4 その他（関連情報等）

包括的連携に関する協定の概要（自転車関係）

- ・両社職員の幅広い営業活動を通じた自転車の安全利用の促進及び自転車保険等への加入促進